

平成30年度 第8回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成31年1月16日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成30年度 第8回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 平成31年1月16日（水）

●開会時刻 午前9時00分開会

●開催場所 高野町役場 3階 委員会室

●出席委員 2番 井阪 晴美 3番 梶谷 廣美 4番 井手上 治己
5番 西辻 政親 6番 森脇 伸宜 7番 下名迫 勝實
8番 上田 静可 9番 柳 葵

以上8名出席

●出席推進委員

以上一名出席

●欠席委員

以上一名欠席

●事務局員

事務局長 小西 敏嗣

事務局員 門谷 佳彦・阪田 泰規・民農 里英

●関係者

●議事事項

議案第12号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置について

議案第13号 高野農業振興地域整備計画の変更（全面見直しに係る意見について）

その他

●議事内容

次のとおり

*****午前9時00分 開会*****

事務局（民農里英） おはようございます。定刻となりましたので、平成30年度第8回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが本日出席委員8名、欠席委員0名です。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長

おはようございます。新年に入りまして、改めまして皆様には、何かと御尽力をいただきましてまことにありがとうございます。農業の取り巻く状況も、特に高野町では厳しい現実がありますけれども、農業委員の皆様のお知恵をいただきまして、少しでも前進できるように職員一同、頑張りたいと思いますのでどうぞことし1年、よろしく願いいたします。

さて、寒さも一段と厳しい季節ですので、春の準備等、お忙しいとは思いますが、風邪等もはやっていますので、お体には十分、お気をつけて作業のほうかかってもらったらと思います。また、昨年の災害等で大変御不便をかけていますけれども、農地等の復旧について早期に対応していますけれども、何分、時期等もありますので、大変御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力をよろしく願います。

以上です、よろしく願います。

事務局（民農里英） ありがとうございます。続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員は8番上田委員、2番井阪委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしく願います。

議長

改めまして、あけましておめでとうございます。本年もよろしく願います。ことしはいろいろとまた、気候が変動しておりますけど、皆さん体に十分気をつけてこの1年頑張っていきたいと思えます。よろしく願います。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。議案第12号、認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置について事務局より説明願います。

事務局（民農里英） 議案第12号 「認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置について。」このことについて、認定電気通信事業の中継施設等の設置するため、別紙農地を転用したいので、農業上の土地利用との調整について審議願いたい。平成31年1月16日提出、高野町農業委員会会長、柳葵。

番号1番、こちら農地の所在、花坂・・・番地。農振区分は、農振地域外。登記地目、田。現況地目は、休耕地でございます。転用面積は、148㎡のうち4㎡でございます。所有者は、伊都郡高野町大字花坂・・・番地、・・・氏。借人は・・・、・・・氏でございます。申請事由は、携帯電話の無線基地局の設置、なお、設置折衝記録より、付近関係者、隣接農地所有者、町内会長等の同意がございます。申請場所については、4ページの航空写真をごらんください。通常転用する場合は、今回のような場合は、農地法第5条の許可が必要となりますが、同法第1項第7号に該当するため、転用許可が不要です。なお、同法第1項第7号には、その他農林水産省令で定める場合とありまして、その場合として施行規則第53条11項で電気事業者が送電用電気工作物等の敷地に供するため第一号の権利を取得する場合となっております。以上御審議願います。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたけど、御意見などございませんか。ないですか、何か。地元の方ないですか。

ないようですので、議案第12号については以上とします。

続きまして、議案第13号、高野農業振興地域整備計画の変更（全面見直し）にかかるといって事務局より説明お願いいたします。

事務局（民農 里英） 議案第13号、高野農業振興地域整備計画の変更（全面見直し）にかかるといって。別添のとおり高野町長より農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき変更するため、同法施行規則（昭和44年省令第45号）第3条の2の規定により、農業委員会の意見を求める。平成31年1月16日提出、高野町農業委員会会長、柳葵。

このことについて、次のページをごらんください。

今回平成24年度の見直しより5カ年を経過しており、農業振興地域の整備に関する法律に基づきおおむね5年ごとに基礎調査を行い農用地等の面積、土地利用、農業就業者人口の規模等、同法施行規則に定める事項に関する現況を将来の見通しについて調査を行うことが定められており、今回高野農業振興地域整備計画の全面見直しを行うものです。

まず初めに農業振興地域の土地利用の設定方針についてですが、現

況の農用地区域面積100haのうち76.7ha、そのうち田44.5ha、畑31.2haを農用地に設定する方針です。設定する地域の面積は富貴が51.4ha、筒香が13.2ha、花坂が13.2haとなっています。前回の見直しから大幅に面積が減少していますが、農用地の管理方法を除外した箇所のみ管理から、指定する農用地の面積で管理する方法に変更したことにより、面積の精査の結果となっております。

次に、農業生産基盤の整備開発に関する項目については、本町農用地区域内の農地は傾斜地が多く農作業の低コスト化や品質の向上を目的とした差別化を図るためには、その高度利用が必要となります。具体的な計画としては、平成29年度から花坂地区で実施しているかんがい用排水施設の整備を継続して行うほか、富貴、筒香地区においても今後用排水路の整備を行う予定となっています。また、森林の整備その他林業振興との関連については、現計画の整備計画と本計画に即して農林業一体として振興し、林道等の整備にあたっては農道等との連絡に留意し、生産と生活の一体性を考慮して整備の促進を図る。農用地等保全整備計画に関する事項については、耕作放棄地の解消策を推進しつつ、担い手の確保、戦略作物の導入する等、効率的かつ安定的な経営体を育成し、それらの者に地域の農地を面的に集積することを誘導するとともに、高野町農業再生協議会等と一体となって地域の農業を守る体制の整備を進める。なお、農業委員会としても農地の流動化や農地パトロール等農地保全に努めたいと思います。農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画の項目については、農業経営基盤強化促進法に基づき平成26年9月に樹立した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と同様の計画となっております。農業近代化施設の整備については、気候風土をいかした地場製品のブランド化や販路の拡大、地産地消の推進、特産品の開発支援等を推進し、新たな就労の場の確保に向けての支援等、就農しやすい環境づくりを積極的に進める。農業従事者の安定的な就業の促進計画については、引き続き減少傾向を続ける本町の農業就業人口は、今後とも同様の傾向が見込まれる。このため、年間142万人に達する観光客が訪れる観光地であることから、農業と連携した観光資源をいかした雇用機会の拡大を図るものとし、就業環境の拡充を図りつつ雇用機会の増大や地域の活性化を目指す。これら各種施策を通じ、兼業農家を中心に農業従事者の雇用の安定を図る。また、林業との連携をも視野に入れ本町の特産である高野まきの造林を進め、産地育成を推進する中で、人口の流出防止と若年労働者の確保に努める。最後に生活環境施設の整備計画については、農業と観光が連携した産業基盤の整備、施設の整備は、豊かな歴史、文化、自然の魅力をい

かした住民の定住を基本として、農業所得の向上、農業経営の安定化を目指し、農道の整備、地域山村道、河川から水路及び用水路等の整備を図りつつ農業の振興を図る。

以上が今回の計画見直しの概要となりますので御審議願います
以上です。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明などございましたが、御意見等ございませんか。何かないですか。どうぞ。

西辻委員 この高野山の山林計画と、要するに作業道とか林道とか農道とかっていうパターンで、計画はするんやけども、基本的に国からのそういう形で予算がある程度おりてくるのは、林道に、農道についてもそうやけど、整備するのに、計画はあがっているんやけど、それに対してどういう予算のつけ方をしようとして、やっていくかっていう中身は具体的にはないんですか。

事務局（門谷 佳彦） 具体的にある計画としては10ページにある農業生産基盤整備開発という項目で主要事業計画の中に事業種別、圃場整備という花坂地区のところなんですけど、ここについては平成29年度から地元の要望もあるため、一部農業用施設の取水堰と用水路の改修工事を農地耕作条件改善事業という非公共の事業なんですけど、その事業で国からお金をいただいて、平成29年から平成31年までの3カ年で事業、総事業費6,000万で事業を実施しております。平成29年度には測量設計実数調査業務を完了し、30年、31年については本体工事を実施する予定で、現在入札で発注をして、着工しているところで、31年の6月までには執行するように計画していますというところです。

議長 それではほかにはないですか。ないようですね、予定していました議案審議は全て終了しました。
そのほかについて、事務局から説明が何かございませんか。

事務局（門谷 佳彦） 農業会議のほうから、冒頭の挨拶として会長の広報誌があります。それをまたごらんになっていただきますようお願いいたします、ことしから農業会議の会場が農協の組合庁に変わってますので。

議長 ありがとうございます。ほかにはないようですね、きょうの会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

*****午前9時40分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なこ

とを証するため、ここに署名する。

平成31年2月18日

会 長 _____

署名委員 8 番 _____

署名委員 2 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。